

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果検証

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	～	事業終期	総事業費				効果・検証	担当課	
						臨時交付金 充当額	国・道補助額	起債額	一般財源			
1	土幌町低所得者生活支援特別給付金【物価高騰対策給付金】	① 物価高騰が続く中で低所得者世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯 588世帯×70千円 事務費575千円(内訳:需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)) ④ 令和5年度住民税非課税世帯 588世帯	R5.12	～	R6.3	41,735,243	41,735,000	0	0	243	物価高騰による影響を受けやすいとされる低所得世帯に対して、支援を行うことができた。	保健福祉課
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金(均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	① 物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ② 住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③ 給付金額 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 131世帯×100千円 事務費29千円(内訳:需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)) ④ 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯 131世帯	R6.1	～	R7.3	13,829,108	13,829,000	0	0	108	物価高騰による影響を受けやすいとされる低所得世帯と、所得税・個人住民税の定額減税に伴い、減税しきれないと見込まれる方へ、支援を行うことができた。	保健福祉課
3	低所得者支援及び定額減税補足給付金(非課税・均等割のみ課税子加算分)【物価高騰対策給付金】	① 物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ② 子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③ 給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数 68人×50千円 事務費6千円(内訳:役務費(郵送料等)) ④ 令和5年度の住民税非課税世帯の子供の人数 68人	R6.1	～	R7.3	3,406,652	3,406,000	0	0	652	物価高騰による影響を受けやすいとされる低所得世帯と、所得税・個人住民税の定額減税に伴い、減税しきれないと見込まれる方へ、支援を行うことができた。	保健福祉課
10	生活者応援水道基本料金減免事業	① コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する、町民及び町内事業者(官公庁は除く)を支援するため、水道使用量の基本料金を3ヶ月分免除する。 ② 水道事業への繰り出し金 ③ 減免額 1月分 2,788件×1,045円=2,913千円 2月分 2,774件×1,045円=2,899千円 3月分 2,777件×1,045円=2,902千円 ※一般財源のうち5,015千円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする。 ④ 国や地方公共団体を除く町民、町内の事業者全て	R5.11	～	R6.4	8,714,255	3,699,000	0	0	5,015,255	コロナ禍において原油価格、物価高騰等に直面する、町民及び町内事業者の負担軽減が図られた。	建設課
11	子育て世帯支援商品券事業	① 物価高騰においてエネルギー・食料品価格等の物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、経済的負担を軽減する。 ② 18歳以下の子どもを養育する保護者(子想定人数870人)に対し、子1人あたり1万円分の商品券(合計8,700千円分)を給付し、実利用額は8,567千円 また、事務費403千円(郵送料224千円、商品券作成委託料事務費179千円) ④ 18歳以下の子どもを養育する保護者	R6.1	～	R6.4	8,970,516	8,970,000	0	0	516	物価高騰による影響を大きく受ける子育て世帯に対して、家計への支援を行うことができた。	保健福祉課
12	エネルギー価格高騰対策支援金	① 原油高、物価高騰が進む中、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者を支援して事業継続を下支えし、町内経済活動の回復を進める。 ② エネルギー価格高騰の影響を受けた小規模事業者に対し、R5.1～3月に事業で使用したエネルギー価格高騰分を支援する。中小法人3万円、個人事業主2万円 実績事業者数102件 ④ 小規模事業者	R6.1	～	R6.4	2,460,000	2,460,000	0	0	0	町内の小規模事業者の燃料費負担削減により、事業継続が図られた。	産業振興課

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果検証

No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	～	事業終期	総事業費				効果・検証	担当課	
						臨時交付金 充当額	国・道補助額	起債額	一般財源			
13	社会福祉施設等エネルギー高騰対策支援金	① コロナ禍において物価高騰の影響により、電気代の負担が増加している社会福祉施設等への支援を行うことで、運営を支援する。 ② 町内の社会福祉施設等(高齢者・介護保険事業所、障がい者支援施設、子育て支援施設)に対し、居宅系サービス事業所(訪問系・相談系)については50千円、通所系サービス事業所(デイ・小規模・保育所・学童)へは5千円×定員分、居宅系サービス(ケアハウス・グループホーム)へは10千円×定員分、子育て支援事業所へは50千円を給付する。 支給想定内訳は、A法人:50千円+150千円(5千円×30人)+125千円(5千円×25人)+500千円(10千円×50人)=825千円、B施設:40千円(10千円×4人)+160千円(10千円×16人)+15千円(5千円×3人)=215千円、C法人:225千円(5千円×45人)+150千円(5千円×30人)+50千円=425千円。合計1,465千円 支給実績:9事業所 1,465千円 ④ 町内の社会福祉施設等(高齢者・介護保険事業所、障がい者支援施設、子育て支援施設)	R5.12	～	R6.4	1,465,000	1,465,000	0	0	0	物価高騰による負担増があっても、使用料を減らすことが難しい社会福祉施設に対し、支援することができた。	保健福祉課
14	低所得者支援及び定額減税補足給付金(町単独事業分)	① 物価高騰が続く中で低所得者世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ② 低所得世帯等への給付金及び事務費 ③ 給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯の内、扶養条件により国の給付事業の対象外となった世帯(非課税世帯:3万円、均等割のみ課税世帯:6万円)及び当該対象世帯における18歳以下の子の人数一人当たり5万円を加算給付 非課税世帯~73世帯×30千円=2,190千円 均等割のみ課税世帯~2世帯×60千円=120千円 子ども加算給付~0人×50千円=0千円 合計2,310千円 事務費10千円(郵送料) ④ 国の給付事業(非課税世帯7万円、均等割のみ課税世帯10万円)の対象外となったR5年度分の住民税非課税世帯(82世帯)・均等割のみ課税世帯(9世帯)及び当該対象世帯の内、18歳以下の子(平成17年4月2日~令和6年3月31日までに生まれた子)11人	R6.1	～	R6.4	2,320,459	2,320,000	0	0	459	物価高騰による影響を受けやすいとされる低所得世帯に対して、支援を行なうことができた。	保健福祉課
合計						82,901,233	77,884,000	0	0	5,017,233		